

## 平成30年度第3回南部地域保健医療・地域医療構想協議会 議事概要

1 日 時 平成31年3月11日（月）13時30分から15時00分

2 場 所 南部保健所 2階大会議室

3 出席者

・ 委 員（別添のとおり）

委員総数27名（出席25名、代理出席1名、欠席1名）

・ 事務局

保健医療政策課、医療整備課、南部保健所

・ 傍聴者

傍聴総数23名（特別傍聴10名、一般傍聴13名）

4 議事概要

（1）第7次埼玉県保健医療計画に基づく病床整備について

①埼玉県医療審議会の結果について

【質疑応答】

- ・（仮称）川口リハビリテーション病院の開設に当たっては、人材確保などの問題が考えられるため、検討が必要である。  
→来年度に検討、協議する。
- ・ 県の医療審議会では、上記の内容について検討したのか。  
→検討した結果、今回は条件付きで整備を進めることとなった。

②病院整備計画について（前川レディースクリニック）

【質疑応答】

- ・ 増床後、医師3人体制で24時間対応できるのか。  
医師や助産師の確保について教えてほしい。  
→助産師は15名を予定している。医師については、常勤医師3名に加え、非常勤医師を8～10名ほど確保している。
- ・ 有床診療所に関して、医師の常駐は義務付けられていないが、貴所は常駐させる予定か。  
→お産をするので、基本は待機する。

(2) 第6次埼玉県保健医療計画に基づく病床整備について

①戸田中央リハビリテーション病院

【質疑応答】

- ・進捗状況は、報告書のとおりでよろしいか。  
→人材確保も含め、問題ない。

②川口さくら病院

【質疑応答】

- ・40床の増床に対して、患者の受入れ見込みが78人とある。  
戸田中央リハビリテーション病院は、71床の増床に対して300人を見込んでいるが、この差について説明いただきたい。  
→戸田中央リハビリテーション病院は平均在院日数が短いということだが、当院は実績がないため、見込みの数字となった。  
近隣の医療機関との連携を進めており、整形外科の患者さんの受け入れを検討している。
- ・厚生労働省の調査では、全国の回復期リハビリテーション病床の平均在院日数は約70日とある。一方、川口さくら病院は180日を超える数字となる。  
平均在院日数の考え方について、委員の皆様にご意見を伺いたい。  
→回復期リハの整形外科の平均在院日数は1か月くらい。脳外科関係の患者さんは、診療報酬上の関係もあり平均在院日数が長い。  
川口さくら病院は、認知症の患者さんをよく診ているので、脳外科関係のリハを想定し、平均在院日数を長く計算しているのではないか。
- ・急性期を持っていて、内科も診られると思うが、心臓関係のリハビリテーションは検討しているか。  
→今のところ考えていない。
- ・川口さくら病院は身体合併症救急の受入れという特殊な役割を担っているが、急性期を減らして、回復期へシフトすることについて、委員の皆様にご意見を伺いたい。  
→急性期は足りているという話も出ているが、実際には受け入れが十分に出来ているとは言えないため、急性期の機能も維持してほしい。
- ・戸田中央リハビリテーション病院について、心大血管リハの方はどれくらいいるのか。また、増床する71床の中で、占める割合はどれほどか。

→心大血管リハは施設基準が必要な上、突然死のリスクもある。回復期リハビリテーションではなく、基本は急性期病院でやるべきと考える。

### (3) 南部保健医療圏における重点取組について

#### 【質疑応答】

- ・がん医療の取組の中で目標としている、がん検診の受診率について、目標を下回っているにも関わらず、目標を達成したと報告しているが、その意味合いを説明してほしい。
  - 昨年度からは、従来からの検診に加えて胃がん検診が始まった。それを加えると一定の数となることから、このような報告になった。
- ・国会でも統計問題が議論されている。難しいとは思うが、県でもしっかりとやってほしい。
- ・内視鏡検査が始まったが、レントゲンと内視鏡を合わせても、受診数が増えていると思えない。数字も大切だが、受診率を向上させる方策を考える必要がある。
- ・親と子の保健対策について、児童虐待のリスクがある家庭への支援体制を教えてください。
  - 新生児訪問や産後鬱の検診をきっかけに、ハイリスクの家庭を発見し、早期に介入するといった取組をしている。
- ・第7次埼玉県保健医療計画に、親と子の保健対策が入っていない理由を教えてください。
  - 昨年度の会議では選定されなかったが、実際には、精神疾患医療等の取組の中で御意見をいただくこととなる。

### (4) 新型インフルエンザ等対策への取組について

説明者：南部保健所、川口市保健総務課

#### 【質疑応答】

- ・平成25年4月に新型インフルエンザ特措法が出来た時に、県と済生会川口総合病院との間で取り決めをしたが、それは川口市が引き継いでいるのか。
  - 新型インフルエンザ等に関する協力医療機関については、県保健医療政策課が引続き実施しているが、中核市移行に伴い、連絡は川口市をとおすこととなった。昨年11月に実施した連絡訓練も、その体制で行った。